

まほろば秦野通信

令和3年2月1日

タイトル	コロナ禍でも市民の生活を支える交通事業者を支援 秦野市地域公共交通運行継続等支援金を交付
When (いつ)	交付決定日：1月15日（金曜日） 支援金交付日：1月28日（木曜日）
Who (だれが)	①秦野市・中井町・二宮町・大磯町広域公共交通連絡会 バス事業者に支援金を交付 ②秦野市 コミュニティタクシー事業者、タクシー事業者、個人タクシー事業者にそれぞれ支援金を交付
What (なにを) How (どのように) Why (なぜ)	交通事業者は、市民のなくてはならない生活の足として、生活を支えています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、利用者数が大幅に減少し、収益の確保などが厳しい状況です。そのような中でも最前線で活躍する市内各交通事業者を支援するため、支援金を交付することとしました。交付に当たっては、市内各交通事業者が提出した交付申請書に基づき、書類を審査し決定しました。 なお、交通事業者のうち、広域的に運行を実施しているバス事業者への支援については、1市3町で構成される「秦野市・中井町・二宮町・大磯町広域公共交通連絡会」として、連携して支援を行います。 また、コミュニティタクシー、タクシー、個人タクシーへの支援については、秦野市独自の支援となります。
How much (予算)	【交付決定金額】 財源：内閣府第2次補正 地方創生臨時交付金を活用 ○バス事業者 100,000円×174台=17,400,000円 (うち秦野市分：12,354,000円) ○コミュニティタクシー事業者 100,000円×5台=500,000円 ○タクシー事業者(3社) 50,000円×98台=4,900,000円 ○個人タクシー事業者(9者) 50,000円×9者=450,000円 <u>合計(秦野市分)：18,204,000円</u>
今後の取り組み	今後も社会情勢を踏まえながら、可能な支援策を検討していきます。

まほろば秦野通信

過去の実績	5月28日 市内小田急線4駅、路線バス、コミュニティタクシー、 タクシー、個人タクシーの各事業者へマスクの現物支給 10月28日 地域公共交通運行継続等支援決定報告式を実施 11月 支援金交付申請開始 12月 申請書書類審査
問い合わせ	交通住宅課 公共交通担当 担当：山岸 電話：0463（82）9644